

返戻金制度について

採用決定者が就業開始後、自己都合による退職もしくは、採用決定者の責による解雇となった場合、当行は申込者の求めにより報酬の一部を下記のとおり返還します。

- ・ 1 か月以内 : 報酬の 8 0 %
- ・ 1 か月超 3 か月以内 : 報酬の 5 0 %

許可番号	3 6 - ユ - 3 0 0 0 6 5
事業所の名称	株式会社 阿波銀行 地方創生推進部
事業所の所在地	徳島県徳島市西船場町 2 丁目 2 4 番地の 1